

社協だより

第55号
2021.2.1
発行

会長就任挨拶

愛南町社会福祉協議会 会長 那須 英治

この度、令和2年12月7日の理事会において選任され、
会長に就任いたしました。

重責に、身の引き締まる思いがいたします。

これまでの行政経験等を生かして、愛南町社会福祉協議会の円滑な運営に努め、町民の皆様や行政、地域の各種団体の皆様と協働して、地域福祉の充実と発展のため、微力ではございますが、職責を全うしていく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、皆様の生活様式が大きく変化し、併せて、少子高齢化や核家族化も急速に進行しています。多様化・複雑化する福祉ニーズに常に耳を傾け、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける『福祉のまちづくり』を目指してまいります。

皆様の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



民生児童委員表彰受賞者

今年度、民生委員として、長年の地域福祉活動と地域福祉の向上に尽力された功績により次の皆様表彰されました。受賞おめでとうございます。
今後ともご活躍頂きますようよろしくお願いいたします。



全国社会福祉協議会会長表彰
(民生委員・児童委員)
功労者表彰
御荘地域
齋藤 弘文 さん



全国民生児童委員
連合会会長表彰
(永年勤続民生委員・
児童委員表彰10年以上)
内海地域
岡平和子 さん

令和2年度 赤い羽根共同募金運動実績報告

10月1日から12月末日にかけて赤い羽根共同募金運動を実施して参りました。

運動期間中には、住民の皆様方や学校・職場・企業の方々には格別のご支援とご協力いただき心から厚くお礼申し上げます。また、行政協力員の皆様や小中学校の先生方にもご理解とご協力いただき誠にありがとうございました。



今年度も住民の皆様の助け合いに支えられ赤い羽根共同募金運動を展開することができました。

皆様からの募金は、民間の地域福祉活動の財源として幅広く活用させていただきます。

下記に令和2年度の実績をご報告いたします。

募金方法	実績額	件数	備考
戸別募金	2,840,938	5,731	各世帯
法人募金	889,540	104	会社・企業
学校募金	273,081	17	小学校・中学校
職域募金	593,460	54	役場・消防署・南予地方局・県立南宇和病院・南宇和高校他
個人募金	411,000	138	個人大口
その他の募金	48,033	6	ガチャポン他
合計	5,056,052	6,050	

赤い羽根共同募金運動にご協力いただき誠にありがとうございました。

今年度はコロナウイルス感染拡大の影響により厳しい経済情勢が続く中、多くの町民の皆様のお助け合いの精神に支えられ、募金運動を展開することができました。

この募金は、町内の地域福祉活動の財源として幅広く活用させていただきます。

◎共同募金を活用した主な事業

事業名	事業の内容
老人福祉活動事業	希望する高齢者の方へ福祉杖の配布
障害児・者福祉活動事業	障がい者団体への助成
児童・青少年福祉活動事業	小・中学生対象の体験学習の実施や里親団体への助成・福祉教育の実施
母子・父子福祉活動費	母子父子家庭の小学校卒業生への記念品贈呈
福祉育成・援助活動事業	独居高齢者の見守り活動の推進・民協活動助成
ボランティア活動育成事業	災害に対応するための器具等の購入・ボランティア団体助成

配食ボランティアさん募集中

配食サービスとは



高齢者等で、食生活に支障のある方に対して、ボランティアさんの協力を得て昼食弁当の配食サービスを行うことにより、健康で自立した生活を送ることができるよう支援し、併せて安否確認を行うものです。

配食日

週4回 月・火・木・金の昼

(ただし、お盆、お正月・祝日等休みがあります。)

※月1回でもかまいません。都合のいい日で当番を決めます。



ボランティアさんの活動内容

自車で10時頃にぶ〜ふ〜う〜キッチン(城辺)に取りに行き、12時までに利用者のお宅へお弁当を届けます。

その他

配食委託料として1食につき120円をお支払いします。
配食中の事故に備えて保険の加入をします。(社協負担)
詳しいことはお問い合わせください。

【問い合わせ】

愛南町社会福祉協議会 電話：73-7777 担当 吉田



新型コロナウイルス感染症にかかる 生活福祉資金特例貸付について

社会福祉協議会では新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対し生活費(緊急小口資金・総合支援資金)の貸付を行っています。※ただし、生活保護世帯は対象となりません。

詳しい内容は、愛南町社会福祉協議会HP又は
愛媛県社会福祉協議会HPに掲載しています。
また、HPから借入申込書の様式もダウンロードできます。

※申込期限が下記のとおり延長されました。

新規申込 令和3年3月31日(水)まで

**総合支援資金
延長貸付申込** 令和3年6月30日(水)まで



愛媛県社会福祉協議会
ホームページ

ご存じですか？福祉サービス利用援助事業

福祉サービスの利用やそれにもなう日常的な金銭管理について、ご自分の判断に不安を感じている方を対象に、地域で安心して暮らせるようにお手伝いをします。

このサービスを利用できる方

- 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等
- この事業の利用が日常生活に役に立つと思われ、ご本人が利用を希望される方
- 契約を結ぶこと、利用料がかかることをご理解いただける方

福祉サービスの種類や利用方法がわからない



福祉サービスの利用料や公共料金の支払いがうまくできない

通帳や印鑑をどこに置いたか忘れてしまう

お手伝いの内容

- 福祉サービスの利用援助
- 日常的な金銭管理のサービス
- 書類等のお預かり

利用料金

- 相談は無料
- ご利用1時間までは1,000円
(1時間を越える場合は30分ごとに500円の加算になります)
- 交通費を実費程度いただく場合があります。
※生活保護を受けている方の自己負担はありません



《まごころ銀行》ご寄付紹介

下記の方よりご寄付をいただきました。
紙面を借りて御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

愛南おれんじの会 様

宇和島検察審査協会 様 (令和3年1月12日現在)

社会福祉協議会では、まごころ銀行を設置し、皆様からの善意の預託（寄附金・チャリティー収益・香典返し等）をお受けしています。寄附金等の預託は地域福祉事業の財源や災害見舞金等に活用されています。寄付金は年間を通してお受けしております。皆さまのあたたかいお気持ちを、お寄せくださいますよう、よろしくお願いたします。

社会福祉協議会の職員を装った不審電話にご注意ください！

現在、全国各地で「社会福祉協議会」の職員を名乗る人物から個人情報聞き出そうとする不審な電話が相次いでいます。

お住まいの地域の社会福祉協議会が行うサービスを利用している方や支援を受けている方を除いて、電話で家族構成を確認する等、個人情報をお聞きすることはありません。

このような電話には十分ご注意くださいようお願いいたします。

愛南町社会福祉協議会 社協だより 第55号

発行 / 社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会 〒798-4101 愛媛県南宇和郡愛南町御荘菊川1157 tel.0895-73-7777 fax.0895-74-0520

この社協だよりは、共同募金配分金を活用しています。